

# 平成27年9月甲良町議会定例会会議録

平成27年9月18日（金曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 認定第1号 平成26年度甲良町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 認定第2号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 認定第3号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 認定第4号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第5号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 認定第6号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第7号 平成26年度甲良町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第8号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第9号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第10号 平成26年度甲良町水道事業会計歳入歳出決算並びに事業報告の認定について
- 第12 議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第46号 平成27年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第47号 平成27年度甲良町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第48号 平成27年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第49号 平成27年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第17 発議第6号 甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会設置に関する決議（案）
- 第18 議員派遣について

## ◎会議に出席した議員（12名）

1 番	山 田 裕 康	2 番	阪 東 佐智男
3 番	野 瀬 欣 廣	4 番	西 川 誠 一
5 番	濱 野 圭 市	6 番	丸 山 光 雄
7 番	木 村 修	8 番	藤 堂 一 彦
9 番	丸 山 恵 二	10 番	金 澤 博 夫
11 番	西 澤 伸 明	12 番	建 部 孝 夫

## ◎会議に欠席した議員

な し

## ◎会議に出席した説明員

町 長	北 川 豊 昭	教 育 長	堀 内 光 三
総務課長	中 川 愛 博	教 育 次 長	山 本 昇
税務課長	上 田 和 光	産 業 課 長	若 林 嘉 昭
住民課長	山 田 禎 夫	建設水道課長	北 坂 仁
総務課参事	宮 川 哲 郎	学校教育課長	藤 村 善 信
企画監理課長	中 川 雅 博	社会教育課長	川 嶋 幸 泰
人権課長	陌 間 守	会計管理者	寺 川 貴代美
保健福祉課長	米 田 志保子		

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局 長 陌 間 忍 書 記 山 崎 志保美

(午前9時45分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は12人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成27年9月甲良町議会定例会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 野瀬議員および4番 西川議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号から日程第11 認定第10号までを一括議題といたします。

各議案については、予算決算常任委員会に付託され、審査が行われまして、その報告書が提出されております。

これより予算決算常任委員会の審査報告を求めます。

西川委員長。

○**西川予算決算常任委員長** 予算決算常任委員会審査報告をいたします。

平成27年9月18日。

予算決算常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果。

認定第1号 平成26年度甲良町一般会計歳入歳出決算認定について、認定しないものと決定。

認定第2号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第3号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第4号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第5号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第6号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第7号 平成26年度甲良町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第8号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決

算認定について、認定すべきものと決定。

認定第9号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決定。

認定第10号 平成26年度甲良町水道事業会計歳入歳出決算並びに事業報告の認定について、認定しないものと決定。

## 2、審査経過。

認定第1号 平成26年度甲良町一般会計歳入歳出決算、歳入の部。

町税の滞納実態から町の指標、総括をどう考えるかとの問いに、生活実態から納付困難な場合もあるが、納税者に理解を求めることが重要と考える。27年8月からは県の収納促進チームにより共同徴収するが、分納等の管理は各市町で行うとのことであった。

軽自動車税の滞納の中に、原付バイク等を個人売買し、登録がそのままになっているケースがあると聞くがとの問いに、廃車の手続をせずに譲渡をすることで未納につながっているとのことであった。

法人税の未納の内訳はとの問いに、未納は3社で、80万6,857円、1社は本町から撤退しており、1社は現在完納となっているとのことであった。

住宅使用料の収入未済額が2,198万3,504円計上されているが、その内容はとの問いに、使用者の高齢化や生活困窮等による理由で、総数は57件とのことであった。

不動産売払収入の収入未済額が79万円となっている経緯はとの問いに、昭和53年の宅地分譲代金の滞納分1件であり、26年度は3万円のみ納入とのことであった。

過料の調定額146万6,250円が計上されているが、収入未済額が133万3,569円であり、分納が認められているかとの問いに、過料は公債権であり、町の裁量で分納可能となっている。27年度は6月に22万円納入されているとのことであった。

学校給食費の収入未済額が24年度は7万4,800円、25年度は約10倍の75万1,200円、26年度はさらにその約2倍の143万8,790円と激増しているが、その原因をどう分析しているかとの問いに、生活困窮などの経済的悪化も要因の一部であるが、以前は正規職員がしていた事務を経験のない臨時職員が行ったためであると考え。今後は、納付への理解を求め、滞納額の減少に努めたいとのことであった。

全体的には滞納額が年々増加しており、町財政を圧迫している。町長をはじめ徴収対策本部の体制を強化し、町をあげて徴収に取り組むこと、また、町税等の滞納者には補助事業などの施策にペナルティを課すなど厳しい対応

も検討するよう指摘があった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

歳出の部。

企画費のふるさと納税特産品 3,669万7,031円の支出があるが、寄付金としては6,028万1,000円の寄付を受けた。その中で、返礼品として甲良米の調達金額はJAの1等米買い取り価格1俵8,600円に対し、町の当初買い取り価格が1万6,000円というのは高すぎではないか。また、多くの生産者から苦情が寄せられているが、生産者への情報発信は公平にされたかとの問いに、テレビ放映を機に2,000件という予想以上の申し込みがあり、既に8月中旬で生産者においては販売先が決まっている中で早急に110トンの甲良米を確保する必要があったため、道の駅の会員に協力を願った。調達価格については、JAの買い取り価格を基準にしたのではなく、消費者が求める市場価格より少し低い価格を設定したとのことであった。

老人福祉費の長寿祝金69万円の内訳はとの問いに、100歳の方に10万円を1人、88歳の方に1万円を59人に祝金として支給したとのことであった。

民生児童委員費において、20万4,300円の不用額があるが、その内容はとの問いに、定員24人に対して23人が活動しており、欠員分が不用額になったとのことであった。

環境衛生費の太陽光発電設備設置補助事業の申請内容及び補助限度額の引き上げは考えていないかとの問いに、新築が2件、リフォームが4件であり、限度額の引き上げは今のところ考えていないとのことであった。

農業振興費のせせらぎの味特産品開発事業補助金5万円は少額ではないかとの問いに、試作品の開発を行って道の駅に出荷し、市場評価を受け商品化できるものであれば、次の段階として国の6次産業の補助を受けていただくとのことであった。

商工振興費の住宅リフォーム補助金301万6,000円の支出があるが、工事には多額の費用がかかり、検討にも時間がかかるため受付期間を延長してはとの問いに、申請受付期間は1カ月間のままであるが、リフォーム補助制度に対する住民周知を早い段階から行いたいとのことであった。

公営住宅入居者のうち滞納者に対する住宅の修繕はとの問いに、原則、滞納があれば修繕は行わないが、生活に支障を来す場合には、分納誓約書を提出してもらい、一部入金をもらってから修繕しているとのことであった。

児童虐待をはじめとする養育に課題のある家庭の支援には、専門職が必要とあるが現在の対応はとの問いに、湖東健康福祉事務所の社会福祉士等で対

応しているが、児童虐待等の早期発見、早期対応のために臨床心理士や精神保健福祉士等の専門職の配置が必要とのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第2号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

特定健診の県内及び本町の受診率の状況はとの問いに、25年度調査では県内の最高受診率は甲良町の56.6%、最低は長浜市の28.3%であり、県内の平均は37.0%、全国平均は34.3%とのことであった。

国保税滞納世帯への資格証明書及び短期保険証の交付状況は、また、資格証明書の交付基準はとの問いに、27年6月1日現在、資格証明書の交付は20世帯で31人、短期保険証の交付は68世帯で126人であり、資格証明書の交付基準は1年6カ月以上の滞納世帯に交付するよう国で定められているが、生命を守る観点から一律に交付するのではなく、税務課と連携し納付相談を行い、分納誓約が得られない場合に交付しているとのことであった。

健康なまちづくりを進めるための課題はとの問いに、保健福祉課の保健師と連携を取り組み、国保加入者のみならず、住民の健康保持増進のため、27年度はデータヘルス計画の分析に基づき、医療的課題を明確にし、効率的な保健事業を行うとのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第3号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計歳入歳出決算。

生活保護世帯への水洗化補助金は50万円であるが、工事代金はそれ以上にかかると思うがとの問いに、50万円で完了するとは思わないが、工事代金の一部補助と考えているとのことであった。

26年度末の水洗化率は67.8%であるが、水洗化完了戸数はとの問いに、供用開始戸数は2,501件であり、そのうち水洗化の完了戸数は1,678件とのことであった。

水洗化の普及により、字内河川がきれいになり、環境がよくなっている。本町の水洗化率は他市町に比べると低いが、もっとPRが必要ではとの問いに、法律的には供用開始後3年以内に水洗化が義務づけられているが、今後、区長を通じたPRや広報等により、さらなる周知を行い、水洗化率の向上に努めたいとのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第4号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算。

住宅新築資金の収入未済額は1億6,356万1,193円であり、町全体の滞納額の45.8%を占めている。滞納額減少についてはどう考えるかとの問いに、不景気や償還者の高齢化等により、低迷した収納状況が続いて

いるが、督促や催告通知、保証人への通知、裁判所を通じた支払督促等をこまめに行い、滞納額減少に努めたいとのことであった。

26年度は一般会計へ391万1,000円を繰り出しているが、今後、全額償還されれば一般会計へ繰り出しできる金額は幾らかとの問いに、償還が全て終われば、一般会計から繰り入れした金額を除く、約7,650万円繰り出しできるとのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第5号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算。

この会計で保有している土地は、以前51カ所であったが、26年度末の保有数及び保有面積はとの問いに、26年度に売却した呉竹地区3カ所の968.53㎡を除き、19カ所、7,287.81㎡とのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第6号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算。

特に質疑はなかった。

認定第7号 平成26年度甲良町介護保険特別会計歳入歳出決算。

第6期介護保険事業計画が策定されたが、介護保険を使わず健康で暮らせる取り組みの視点はとの問いに、健康増進事業や予防事業を重点に、元気な高齢者づくりを行い、要介護状態になる方を減らしたいとのことであった。

介護サービスを利用するには、1割の負担が必要であり、低所得者には厳しく、利用が制限されてくるが、低所得者へ施策は、また、町は利用料の滞納状況を把握しているかとの問いに、利用料の1割負担はサービス利用事業者に支払われるものであり、町は把握していない。また、低所得者には負担限度額認定証を交付しているとのことであった。

平成21年度から26年度までの不納欠損額の合計が400万円を超えており、26年度未納額と合わせると647万5,397円となるが、不納欠損を行った33件の特徴、普徴の割合及び今後の徴収への取り組みはとの問いに、不納欠損を行った33件は全て普通徴収の方であり、新規滞納者を増やさないう、早い段階での対応や制度理解への丁寧な対応をしたいとのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第8号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算。

滋賀県後期高齢者医療広域連合により事業を行っているが、広域で行うメリット、デメリットはとの問いに、広域で行うメリットは、資格や給付等の事務の簡素化ができ、増加する医療費を広域的に対応できること。また、広域で行うデメリットではないが、保険料徴収について年金特徴から何らかの

理由で普徴に変更となった場合、特徴に戻るには6カ月の期間がかかり、年金から引かれているものとの思いから未納につながりやすく、制度を理解してもらうことが困難とのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第9号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計歳入歳出決算。

27年4月から指定管理業者に運営が移行し、26年度末で会計閉鎖されたが、農業振興や地域振興について今後も道の駅を軸にしながら行うには、指定管理業者との連携が重要だと思うがとの問いに、安定した経営が行えるよう指定管理業者や生産者組合との連携を密にし、販売促進や農業振興等の支援に努めたいとのことであった。

ほかにもいろいろ質疑や指摘があった。

認定第10号 平成26年度甲良町水道事業会計歳入歳出決算並びに事業報告。

収入未済額が4,407万9,522円計上されているが、その件数は、また給水停止等の処分は行ったかとの問いに、26年度末の滞納件数は256件であり、給水停止は行っていない。監査委員の指摘もあり、給水停止基準の見直しを行い、27年10月以降、滞納者には催告や給水停止通知等の段階を経て給水停止を行っていききたいとのことであった。

有収率は85.1%で、前年度より3.5ポイント改善されたが、その理由は、またさらに有収率を向上させるための施策はとの問いに、漏水調査後の修繕や減圧弁故障の修繕等が有収率の改善につながったと考えられる。今後も漏水調査や計器類の更新等を行い、さらなる有収率の向上に努めたいとのことであった。

早急かつ積極的な盗水疑惑の解決、滞納額の減少、有収率の向上に取り組むことが健全な水道行政を運営するためには不可欠であり、町の使命である。このことを十分に認識し、健全な水道行政の運営に取り組むよう指摘があった。

ほかにもいろいろな質疑や指摘があった。

以上であります。

○建部議長 以上で、予算決算常任委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対しまして質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

それでは、認定第1号 平成26年度甲良町一般会計歳入歳出決算について討論はありませんか。西澤議員。



○西澤議員 11番 西澤です。

私は基本的事項に絞って、日本共産党議員を代表して反対理由を述べます。

1つに、介護福祉の現場では本当に困難な状況の中、よく対応されていると思います。健康で過ごせる取り組み、健康診断の受診率向上の取り組みなどです。しかし、高い介護保険料や国保料などで経済的負担が大きく、町の総力を上げての健康で暮らせるまちづくりにはまだまだ遠いものを感じます。甲良町特有の疾患に対する対策のためには、保健指導にあたる専門職の確保、そのための財政的手当が必要となります。ほとんどの事業で財政的な面からのネックとなっているとも考えられます。それを打開するには、町民と行政との本当の意味でのチームワークが必要となると考えます。

ところが、ふるさと応援寄付金の返礼金に対するお米の調達やプレミアム付商品券のような不公平なことを町行政がやっていたのでは、町民は気持ちよく団結できなくなります。

2つ目には、同和行政の終結宣言をいまだに行わない、逆に継続すると表明している異常さです。その異常さを異常とも感じないところに、現町政の決定的な欠点があることを指摘しなければなりません。住新滞納問題でも、盗水問題でも、また各種の税金滞納問題でも同和地域というタブーを廃して解消していかなければならないのです。この甲良町では、そのときにもう特別な優遇策はなくなっているのです。借りたものは返済しなければなりませんと明確に告げる上でも、特別対策が終了したことを前提に取り組む必要がありますし、町民の合意、納得、交流がそのところで進んでいくと思います。住新の返済が続くことを理由に、また払い下げ事業の推進を理由に特別対策が継続するというのは道理に合いません。また、心理的差別があるとの町行政が認定していることにも根拠がありませんし、内心の自由に踏み込んでいるものを、この同和問題に限って許されるということになります。ますます融和、融合を進める上で障害となることを指摘したいと思います。これらは滞納者の膨大さの深刻さに象徴的にあらわれていることを町行政がどう受けとめているのかという総括が見えてきません。

3つ目に、人口減少問題にかかわることです。増田レポートが示した自治体消滅は、ある意味で無責任な立場から論じられていることはしばしば報告されていることでもあります。しかし、私たちの受けとめは、この発表がない場合でも深刻な人口減少が続いているのですから、みずから原因と対策を考えねばなりません。その1つが、平成初期から取り組んだ躍進するせせらぎ遊園のまちづくりが町民の暮らし、定住にどのように作用してきたのか、真剣な総括が必要でした。

もう1つは、最重要課題といって進めてきた同和対策事業が、初期の目的

を果たしたのか、町民の暮らし、地区住民の暮らしがどのように変化したのかという、これにも真剣な総括が必要であります。私が一番最初の町議選に落選をして、議会傍聴していたときに先輩議員が質問の中で、「せせらぎ遊園から取り残された人たちがいる、地域がある」と発言をしました。大變的の当たった指摘でありましたので、今でも印象に残っています。その議員は「活発にせせらぎのまちづくりをやっているようだが、肝心なところが抜けている。忘れていたのではないか」と言いたかったのだと私は思います。今、新規事業が終了した時点で、改めて総合的決算を行い、次に何が必要かの模索と探求が必要だと思えます。

次に、ふるさと応援基金に対する返礼事業の対応から見えてくるものは、1つに計画決定の中で町職員と町民の力を集めているのかという問題です。十分な対策が練られていないままスタートし、テレビに流れ、その後の対応も急いだのでというのは言い訳にもなりません。全農家に公平に呼びかけるという、行政であれば当たり前の手順が踏まれていないことが一番の中心点であるはずなのに、委員会での追及に対して町長も担当課長もその点にふれることはありませんでした。

以上、4点のみに絞って理由を述べました。甲良町のよさ、自然の豊かなこと、歴史のある文化など、これらを活かすためにも改善が求められていると思えます。

最後に、国会では戦争できるための法案、安保法制が今まさに強行されようとしています。私たち日本共産党はさまざまな考え、立場の違いを越えて、力を合わせて戦争への道をストップさせ、平和で住みよい日本と甲良町にしていくために奮闘する決意を表明して反対討論します。

○建部議長 ほかにありませんか。濱野議員。

○濱野議員 5番 濱野でございます。今ほどの西澤議員と若干重複するところもあるかも知れませんが、今年のふるさと納税の事業に対して、甲良米を中心に、甲良町の全国的PRをいろんな角度でされました。そのことに対して大變評価ができるものと思っております。

しかしながら、本当にこの事業を執行するにあたりまして、急に多くの申し込みがあったとしても、納税者に送る甲良米の購入にあたっては、生産者に対する公平な情報発信がなされていなかったかなと思っております。また、公平な購入がなされていなかったというようなことで、多くの農家の方から苦情が殺到いたしておりました。昨年は特に生産者米価が安く、コシヒカリにおきましては1俵当たり約9,000円台であり、キヌヒカリにあつては7,000円台というようなことで、本当に町が買い取った価格は1万6,000円前後とお聞きをいたしておりました。農家の方に儲けていただく、そ

ういうのがいいのかわかりませんか、あまりにも市場価格と買い取り価格の差が多き過ぎたんでないかなと思っております。売った、買ったという商取引が起こるということは、利害関係が当然生じることでございます。一般生産者、いわゆる農家の町民の皆さんの感情からしますと、一部の方のみが得をしたんだなという考え方を持たれるのが当然でないかなと思っております。

それが1点と、また、議員の中にも道の駅の組合員の方、また農業を沢山営まれている議員さんもおられます。ほとんどの議員の皆様方が、この米の購入にあたりまして情報がありませんでした。その中において藤堂議員のみが先ほど改めて予算委員会が開催をされましたが、その中で町長の方からも少しおわびの答弁がございましたが、しかしながら、本当に大量の100袋の出荷をしようとしていた。結果は出荷したものの三等米であったというように出荷に至らなかったということでございました。しかし、どう見ても指導的な立場である議員が出荷をしようとしていたということは、決して協力したと言っても町民には理解はしていただけないのかなとも思っております。

そういった意味で、大変残念であります。町民の皆さんはしっかり見ておられますよ。町民の感情は大変厳しいものが、私はあるように思います。

また、先般発売をされました、先ほど西澤議員の方からもありましたように、プレミアム商品券の販売にあたりまして、一部の町の特別職、また一部の議員が大量にプレミアム商品券を買ったなどと、まだあくまでうわさでございしますが、いろんな方からうわさを聞いております。いずれにしても、今後は何かにつけて公正、公平な、町民にしっかりとアナウンスをしていただき、町民に納得いただけるような行政運営に努めていただきたいと思います、そのように思います。

私は今回、ふるさと納税の米の購入における不公平感を感じる行政対応に対しまして、大変残念な思いでいっぱいでございます。よって、本当に残念でございますが、反対討論とさせていただきたいと思っております。

○建部議長 ほかに討論。金澤議員。

○金澤議員 10番 金澤です。私も反対討論をしたいと思っております。

私の反対討論は、ふるさと納税対してのみでありまして、先ほど西澤議員が言っていましたように、甲良町が進めている同和問題については、大いに私は評価しています。まだまだ人々の中には潜在的な差別意識があります。それを共産党議員団は現状を見ないで、早く同和行政の卒業をとか言っていますけども、この現状を見て判断して、今の甲良町行政が進めているのは間違いだということが果たして言えるのか。ということは、やはり全国でいろんな大会であります。そこへ行っていろいろ参加して、現状を見て勉強して

からそういう発言をすべきだと思いますし、私は甲良町行政が進めている同和行政は大いに評価しています。この点は私は評価して賛成したいんですけども、このふるさと納税があるので、私は反対しますので、それだけ1つ。ということで、反対討論といたします。

○建部議長 ほかに。木村議員。

○木村議員 私は賛成討論をしたいと思います。

先ほどの委員長報告の中にもありましたけど、歳出の部の部分でありますけど、テレビ放映を機に云々というくだりがあるんですが、ちょうど私もあの場面で、テレビをちょうど見ておりました。司会者が言うてはるのに、地元の担当者からは、言ってくれるなと頼まれておったのということで、その言葉をつけ加えて既に言ってしまわれたということがありました。それがここに書いていますけど、そのテレビ放映を機に2,000件というようなことになっておったんだなと思いますけど。去年は私もこの8月以前ですけど、キヌヒカリという銘柄で1万6,000円、1袋8,000円ということで契約をして、農家から買い取ったと、去年はそういうふうになっております。それで、いろいろと町の方の説明がありましたけど、やはりぎりぎりまで頑張っておられたんだなと。1万6,000円という値段で買い取りということになったんですが、確かに1万7,000円とか1万8,000円とかいう値段を言うておられることも聞きました。だから、町の対応としてはぎりぎりの選択肢であったんだなというふうに思い、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○建部議長 ほかに。野瀬議員。

○野瀬議員 私は反対討論をさせていただきます。

このふるさと納税の1点だけなんですけども、先ほどテレビ放映を機にというところがあったんですけども、実際、今の世の中、テレビ放映だけでなく、インターネットというメディアがございます。そこで見ると、今回のこの還元率、トップクラス、1位もしくは2位ぐらいの還元率でした。そこから殺到するというのは当たり前で、当初からわかっている状態だったと思います。

それと、やっぱり町長が言われました、一部きちっと対応が取れていなかったと、一部のところからはそういう不満が出ているということだったんですけども、そうではなくして、これはかなり多くのところから不満の声が聞こえています。あちこちからそういう声も聞かれていますので、これは何とかこういう姿勢を正してくれということで、私もいろんなところから話を聞いておりますので、このふるさと納税に対して問題ありということで反対討

論とさせていただきます。

○建部議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第1号を採決いたします。

委員長の報告は、不認定であります。原案のとおり認定することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立少数であります。

よって、認定第1号は否決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。15分間。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時37分 再開)

○建部議長 再開いたします。

次に、認定第2号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、討論はありますか。西澤議員。

○西澤議員 反対討論を行います。

国保税の引き下げの願いは非常に強いものがあります。ここに応える必要があります。

2つ目に命と健康を守るという立場から、資格証の発行を原則やめることが必要です。そして、対価を求める、つまり滞納金を求めるわけですから、財産的なものを差し押さえる、そういう方向に切りかえることを提言したいと思います。

3つ目に医療費無料化を段階的に導入した場合の早期発見、早期治療による財政的支出減少の効果を先進自治体に学んで比較、検討の試算をしていただきたいと思います。というのは、国保税にしろ、介護保険にしろ、支出が大変大きく、財政的にも負担が大きくなっています。そして、健康で暮らせる、こういう課題は誰もの願いです。そこに応えていこうとすれば、長野県で取り組んでいる医療費無料化の拡大が大きな1つの視点となり、学ぶべきところとなっています。そういう点を見習っていただいて、財政支出の減少とも関連をします、そういう検討をぜひしていただくことを求めて反対討論とします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第2号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、認定第3号 平成26年度甲良町下水道事業特別会計歳入歳出決算について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第3号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、認定第4号 平成26年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。この住新の問題は以前からも甲良町の大きなネックとなっていました。同時に、この問題を解決すれば、7,000万余りの差し引き、一般会計に貢献ができる、この展望を示しているものです。しかし、その展望を利用者にきっちりと語る、そして、その滞納問題を毅然として解決するという姿勢がこの間、見られません。1つは条件変更等の親切な対応をしていく必要がありますし、そのことができないために膨大な滞納の克服状況の方向性が見えてまいりません。

2つ目に、町長を先頭にして返済を迫る、説得を過去にもやられているのかという点で、委員会でも質問をさせていただきましたが、その必要性を提起して反対討論といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第4号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、認定第5号 平成26年度甲良町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算について討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。この問題は、監査委員の方からも指摘をされているところであります。そして、残地が大量にまだ残っている、この問題についても深めた総括がありませんし、反省がそこでもありません。

2つ目に、宅造において分譲地の境界線を確定しないうちに売却をし、その後の後始末もできていません。代金も受け取っていない中に所有権移転を行った結果、30年以上も現在続いている事例が報告されましたが、こういうところへのメスを入れる総括を求めて反対討論とします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第5号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、認定第6号 平成26年度甲良町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第6号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、認定第7号 平成26年度甲良町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 この介護保険料の高い問題については、町民から大変大きな不安と不満が生まれています。そこに対する願いに応えるという点でも、高い保険料の引き下げが必要です。そのためにも町の総力を上げての健康づくり、何度も指摘をさせていただいておりますが、介護にかからない高齢者づくりの推進をさらに求めて反対討論とします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第7号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、認定第8号 平成26年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 これは以前からも指摘をされていますが、差別医療であり、差別の制度となっています。そういう点でもこれをつくった政権党が、この後期高齢者の医療制度を早期に廃止をするということを行わざるを得ない状況がありました。現在の政権は、そういう立場には立っていませんけれども、そのもとで行われる事業についても問題点、大きくありますし、広域に広がりますと、保険料の問題も、それから各基礎単位で起きている問題を取り上げていく上でも非常に遠い存在となっています。そういう点でも反対討論とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第8号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、認定第9号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別



会計歳入歳出決算について討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 賛成討論を行います。賛成討論にあたりまして、施設の管理運営に限って、指定管理に移っただけであります。その点でも町そのものが掲げている農業振興と地域振興の町の指導的責任が縮小したことでも、なくなったことでもありません。直売所を軸としながら特産品の開発、販路の拡大、事業の担い手育成などに今まで以上の努力が求められることを申し上げて、賛成討論とします。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 1番 山田です。この委員長報告によりまして、せせらぎの里こうら運営事業特別会計におきまして、指定管理業者と連携を密にするということですが、私の一般質問におきましては、全然答えられませんでした。これは完全に連携を密にしているとは私は思いませんので、この件に関しましては反対討論といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第9号を採決いたします。

委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、認定第10号 平成26年度甲良町水道事業会計歳入歳出決算並びに事業報告について討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 水道事業は命をつなぐ大事な事業であります。同時に、公正な運営をされてこそ、その課題が前進をするものだと考えます。この間、盗水疑惑の特別委員会が設置されて、9回の論議がありました。そして、9回の論議を経て町行政に対応を求める決議も満場一致でされました。その中身の中心点は、甲良町行政が今まで明らかになってきた盗水疑惑をしっかりと払拭する、こういう役割を先頭的に果たさねばなりません。そのことを求められているんです。ところが、そういう毅然とした対応を特別な手だてや特別な体制で、そしてしっかりと甲良町を発信していく。つまり、悪い方での発信が今までありました。そういう点でも改善を甲良町行政がしてきた、町民そのものも非常に大変な困難を抱えます。そういう点では、この水道事業は当初の目的、そして命をつなぐ水を供給するという大事な事業に立ち戻って、

きちんと対応する、そのことが滞納の4,000万を超える、今回、不納欠損で落としましたが、5,000万を超えている滞納問題をどういうように克服するのかという点でも手だてを講じてこられませんでした。そういう点でも反対せざるを得ませんし、この機会に毅然とした盗水疑惑の払拭のための議会からの決議に基づいて対応していただくことを求めて反対討論とします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、認定第10号を採決いたします。

委員長の報告は、不認定であります。原案のとおり認定することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立少数であります。

よって、認定第10号は否決されました。

次に、日程12 議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。討論、採決の前に、西澤議員から平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議が提出されておりますので、これを議題といたします。

発議第5号の修正動議について、西澤議員から説明を求めます。西澤議員。

○西澤議員 読み上げて提案にかえます。

発議第5号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議。

地方自治法第115条の3及び甲良町議会会議規則第17条第2項の規定に基づき、上記の議案を提出する。

平成27年9月18日。

甲良町議会議長 建部孝夫様。

提出者 西澤伸明。

賛成者 丸山光雄。

めくっていただいて、議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案についてです。

議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)の一部を次のように修正します。

歳入歳出予算は、第1条中、歳入歳出予算の総額に9,347万6,000円の増額を、7,347万6,000円の増額に改め、歳入歳出予算の総

額を36億6,037万7,000円に改めるものです。第1条中、歳入歳出予算補正の一部を次のように改めます。表は、町債、補正額がゼロになります。合計はそれを引いた7,347万6,000円となります。修正額、金額は1億5,280万となります。合計額が36億6,037万7,000円。原案金額は1億7,280万です。合計の歳入額が36億8,037万7,000円となります。原案に対する修正金額は、町債、それから歳入合計とも2,000万円となります。

歳出は、消防費の対応となります。消防費が修正額で284万2,000円となります。歳出合計が7,347万6,000円となります。修正金額が1億1,045万1,045万1,000円となり、合計額は36億6,037万7,000円となります。原案の金額が1億3,045万1,000円となり、歳入の合計が歳出と同じ金額の36億8,037万7,000円となります。増減は同じ2,000万となります。

2ページは、これの説明となります。

議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)の一部修正は次のとおりとします。修正金額は原案の取り消し線の上に表した金額とします。総括で町債が起債をされています。補正前の金額は、このとおりであります。補正額は消した金額の上に書かれています。ゼロであります。歳入合計が9,347万6,000円のところを7,347万6,000円となります。計が町債で1億5,280万となり、下の訂正線のところは1億7,280万です。歳入合計が36億8,037万7,000円のところを36億6,037万7,000円となります。歳出については、消防費が対応します。修正前の金額がこのとおりであります。補正額が2,284万2,000円のところを284万2,000円となり、合計は9,347万6,000円のところを7,347万6,000円となります。計は1億3,045万1,000円のところを、1億1,045万1,000円となります。歳出の合計が36億8,037万7,000円のところを36億6,037万7,000円となります。国庫支出は変わりません。地方債が、この表のとおり2,000万削除されてゼロになります。その他は変わりません。一般財源の部分は変わりません。

3ページに移ります。歳入は、款、町債、項、町債ですね。消防費が対応します。修正前の金額は変わりません。補正額が2,000万が全額削除されてゼロとなります。合計もゼロとなります。計が2,520万のところを520万となります。合計で1億7,280万のところを、1億5,280万となります。節で防災対策事業債、これが2,000万が削除されて、ゼロとなります。歳出は、款、消防費、項、消防費です。防災費のところに対

応で変わります。補正前の額は変わりません。補正額が2,000万削除されてゼロとなります。合計は2,284万2,000円のところが284万2,000円となります。合計額は3,116万1,000円のところが1,116万1,000円となり、合計額が1億3,045万1,000円のところが、1億1,045万1,000円となります。補正額の財源内訳は、国庫支出は変わりません。地方債が2,000万削除されて、ゼロとなり、合計もゼロとなります。その他ありません。一般財源がこのまま変わりません。区分が委託費2,000万が削除される。甲良町総合防災センター設計業務委託2,000万が削除されてゼロとなります。

以上が、修正の中身です。修正動議を提出するにあたっての理由を述べさせていただきます。

1つは、3月議会で述べた理由とほぼ変わりません。

2つ目に、変わった点と言えば、次の点となります。1つは、3月議会で2,000万円の実設計費が全額削除されてから半年しか経過をしていません。2つ目に、この間、町民への説明が字別懇談会や町民討論会または説明会が実施されているようには思いません。3つ目に、さらに国に対して期間の延長、制度の延長、こういう直接的な働きかけをしたのか、大いに疑問であります。4つ目に、人口減少問題との関係です。町自身が出した人口ビジョンの中にも、人口減少が続き、財政事情が悪化すること、大規模な建物が真に必要なのか十分に検討することが重要であることが指摘されています。つまり、箱物建設よりも信頼される町行政づくりに邁進されることを求めたいと思い、提案説明とさせていただきます。

以上、議員諸氏の皆様のご賛同をぜひよろしくお願いして、提案説明を終わります。

○**建部議長** 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。木村議員。

○**木村議員** 2点ほど質問させていただきます。

簡単に言って、この2,000万という部分ですね。設計業務委託の部分を、いわゆるカットせよと、修正をせよということなんですが、今朝もちょっとチリからの地震云々というニュースが流れていましたし、この間は台風17号、18号で栃木、茨城、宮城、そういうところの川が決壊すると、とんでもない惨事が起こっておるわけです。わが町のことを考えてみましても、たしか2年前だったと思うんですが、犬上川が甲良町にはございます。そこで、金屋のところで護岸がやられたと、あるいはもうちょっと下の方で水位が異常に増えてしまって、僕もちょうど通ったんですよ。あのときにほんまに右下を見たら、水面が見えておったということがありました。だから、あれが今の栃木の方の川の説明によりますと、川の水位が道を越して、反対側に

流れていった、いわゆる越水というふうに言われていましたけど、越水を起こしたら決壊は非常に早かったというようなことがありました。だから、甲良町が持つ犬上川が現実にああいうことがありましたので、この防災センターというのはぜひ要るんじゃないかと思います。その点を西澤議員はどう思われているのか、ひとつお聞きしたいと思います。まず、それをお聞きしたいと思います。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 木村議員の質問にお答えします。

想定外のいろんな自然災害が起こっていることは、私も承知をしています。そして、そのことと今回、計画される防災センターが、そのことに対応できるための施設なのかどうかという点では検討が必要です。そして、2回の全員協議会で防災センターの説明がありました。また、都合のつく方は町の計画をされた竜王町の防災センターの研修にも行かれています。そして、そのことが甲良町の中での現施設で全く対応できないのかどうかという点でも、提案された説明の中にはそういう点は私は見受けられない。つまり、ブロック塀のところ、それから倉庫のところ、これを統合する必要がある。それから、ブロック塀のところは耐震補強がされていないので、明日にでも震災が起これば潰れる可能性もある。これもよくわかります。しかし、5億を超える予算を投入して、単独で建てる、つまり庁舎とは別のところで建てて対応をしていく必要があるということで提案をされているわけですが、この今の現在の施設で全く対応ができないかと言えば、そうではありません。現にそれぞれの防災の中で対応をされています。つい先だって9月13日も防災の訓練がありました。そういう点でもどういう支障があったのか。つまり、私が感じますのは、全職員が一堂に集まって指揮命令がきちんと伝わる場所、これは大事だと私は思います。けども、現在の庁舎が耐震補強が十分されているという点では町も認めているところですし、そこで対応しながら、私の提案説明でもありましたように、町が全員協議会で示した資料やそういう財政的な裏づけの問題など、町民に丁寧な説明を、議会はもちろんなんですが、町民に対して説明をしているのかという点でいえば、町民はそういうように思っていない。そういうところを代表して私たちは今回、削除する必要があるというように提案をさせていただきました。

○建部議長 ほかに。木村議員。

○木村議員 その説明はわかりましたが、ちょっと私とは意見のギャップがあるように思います。

もう1点、お聞きしてみたいのが、全協でもこの防災センターに関して、今年の3月の当初予算のときにはあまり説明が聞けなかったものですから、

私も反対した経緯があるんですが、その後、半年たったわけですが、非常に詳しい説明をいただいたと思っております。竜王町の方にも研修に行かせていただきましたけど、やっぱりこれは必要な部分だなと感じたところがございます。

それで、今度は予算的なことをちょっとお聞きしたいんですが、この間の説明によりますと、6億8,000万ほどの予算が上がっておりますが、ケース1、ケース2と書いてございますが、防災センターを緊急防災減災事業債の対象と認められた場合というケース1の項目がありまして、それが1億6,700万、それとケース2で、建設水道課の事務室及び書庫等々を起債した場合に1億9,400万という金額、それで防災センターは整備せずに、建設水道課とか産業課とかの部分で単独で町費でやった場合には1億6,452万という金額が載っていますが、全協のときにもちょっと質問をさせていただきましたが、ケース1の場合の使う金額とケース3の1億6,452万の部分はあまり差がない。でも、建設水道課の部分を足したら、約3,000万ほどの追加でできると。総工費からいきますと、緊急防災事業債ですか、国の方からのお金が7割おりてくるという部分に非常に私は今がチャンスだと。来年28年度で終わりだと聞いていましたので、今がチャンスだと思うんですが、その金額的な部分は西澤議員はどう思われておりますか。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 まず、金額のことで言えば、1,000万であろうが、3,000万であろうが、町の財政をその分圧縮をしなければなりません。7割の補填があると、いわゆる交付税算入があるといえども、3割は持ち出しです。そして、全額の返済はとにかく一般会計から公債費として償還をしなければなりません。もちろんその償還額を足した金額が総額となるようになりますが、その分やはり一般会計の圧迫をされるのは事実です。

同時に、私が改めて言いたいのは、今、緊急に解決しなければならないのは、町行政と町民との信頼関係です。この点でも大きなお金を使うという点では、町民はそのことを思います。そうではないというんだったら、私が言いましたように、宇別懇談会、そして町民説明会をきちんとやって、議会に示したような資料を提出して論議をして、町民を説得すべきだと思います。それがされていない点を言いました。

もう1つは、国への制度の継続、つまり、国は各自自治体や各家庭の耐震化を進める立場です。この年限が終わったからもうあとは一切しませんという立場には立たないと思いますし、現に彦根市議会の、以前紹介しましたが、2人の議員がぜひ継続するようにと、終わるのかということでも問い合わせに行きましたら、私とこの議員を通じて、何らかの名称は変更されるかも

しれないが、この事業、つまり耐震化計画を各自治体が進める上では継続をしたいと、名称は変わるかもしれないがというように答えているという報告を聞いています。そういう点でも、町がぜひとも緊急に必要なだというんだったら、町、担当課、そして町長が国交省に出かけて交渉をし、陳情し、要請をして、そして甲良町特有の状況を理解してもらおうと、このことで町民合意も進んでいくものだと思いますが、その前提でやはりされていないことで、私は2,000万を今回削除して、さらに論議を進めるべきだと思ひまして提案をさせていただいたんです。

○建部議長 質疑、ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、質疑を終わります。

議案第45号及び今の発議第5号について、討論はありませんか。木村議員。

○木村議員 今の修正案に反対の討論をさせていただきたいと思ひます。

先ほども申しましたけど、天災は忘れたころにやってくるということで、世界規模でもなんですが、もちろん日本にとっても火山の爆発や地震や先日の川の決壊というようなことが本当思わぬところで起こっております。ですから、わが町にとってもいつ何時、何が起こるかわかりません。ですから、そういう意味において万が一のときに、億が一のときに、そういうようなセンターがあれば、いろんな行政サイドの対応もできやすいんじゃないかという部分も思ひますし、また、今現在の庁舎内にある設備において、何年後かになるかわかりませんが、本庁舎も建てかえんならんとというような時期が来るかと思ひます。そのときに、この防災センターがあれば、非常に利用しやすくなるんじゃないかとも考へております。そういう意味で、この修正案には反対をしたいと思ひます。

以上です。

○建部議長 ほかに。阪東議員。

○阪東議員 今ほどの修正案について、私も今となつてはやっぱり反対討論をさせていただきたいと思ひます。一般質問でもさせてもらったように、これからやっぱり大きな台風、また今ほど言われました犬上川の水害の問題ということで、私もいつやわからんですけれども、高宮の橋が本当にいっぱいまで水が来ているということで、その付近の小川原、あるいは呉竹の一部もかかるかわからん、ああいうところに避難を、一同に誘導して住民の方を避難させるというのは、やっぱり行政のことやと思ひます。やっぱり災害というのは待ってくれませんので、やはりそういう中で設計の段階をやっていって、議会との意見もしっかりしながら進めていくというのが本来やるべき姿

だと思っております。

そういった意味で、またそれが今の右折だまり関係とか、また防災のヘリポートもできるかもわかりませんが、そういうところにやっぱり大きな工事も生まれますし、甲良町はやっぱりそういう土木建築というようなところについても還元するという形も思っております。そういった意味で、将来やっぱり建てるというのもいま一度、その設計をやっていただいて、それをやはり我々を含めて説明し、また今、庁舎の問題も言われましたけども、そこにやはり替え庁舎として入れるということもしっかりすぐに構築しとかんとあかと私は思いますので、今の修正の内容については反対をさせていただきたいと思っております。

○建部議長 野瀬議員。

○野瀬議員 修正に対しての賛成の討論をさせていただきます。

予算がじゃぶじゃぶあるということであれば、私はこれに賛成したいと思うんですけども、限られた予算の中で何を優先して進めていかなあかんかというのを考えるのが町行政であると思っております。この限られた予算の中で、なぜ甲良町単独で防災センターが必要なのか、これを考えたときにやっぱりこれは第一優先じゃなしに、もう少し優先順位は落ちてくると思っております。その優先順位が落ちてきた中で、その2,000万。2,000万というところにおいて、この2,000万だけじゃなしに、その行く先には4億、5億という金がついて回るわけですから、これを無視して2,000万だけというところで考えるんじゃなしに、その4億、5億、金が要るんやというところを考慮させていただきたいと思っております。

まず、優先順位を考えていただいて、私はそれよりも少子化というところで、こういった予算を投資していくべきだと思います。少子化というところで、今後のところなんですけども、小学校、中学校、これかなり場所的には空きが出てくるはずですよ。そもそも一番最初にこの防災センター、何で必要かというところの説明の中で、集まれるところがないということやったんですけども、小学校の空きスペース、これを有効利用すれば十分に活用できると思っております。そういった論点もまだ十分になされていないというところがあります。

それと、先ほどから話があります、住民説明。まだ議会議員に対しても十分な説明がされていないと思っておりますけれども、住民説明、全然なされておられません。この辺をもって、私はこの修正に対しての賛成といたします。

○建部議長 西川議員。

○西川議員 4番 西川です。修正動議に対して賛成討論をしたいと思っております。

今、野瀬議員も言いましたが、若干違った角度からの見方もしてみたいと思



います。

前回否決したときも、もっと利用するものがあるんじゃないかという形で、給食センターの跡地とかそういうことも提案したわけですが、物を入れるだけならそこへでも入れておけるということとか提案したと思うんですが、少子化問題、人口減少問題を検討されていますが、それをベースにして考えたときには、小学生や中学校生が何年先ぐらいのベースになるかわかりません、私は一覧表を見ていませんからわかりませんが、やっぱり減っていくということを考えていった場合に、やっぱり小中一貫校を考えるぐらい人口が減るんじゃないかと。例えば、中学校に小学生も全部入れてしまえとか、そういう大きな視野でもう一度これを考え直して、建設水道課が入っている倉庫移転とかそういうことも考えなきゃいけません、そういうことも含めた別案で考えてやっぱりやっていくということを考えていった方が私はいんじゃないかなと。せつかくの機会ですから、動議を出されていつでもこんなことをやっているんじゃないかと、もっと違う角度で大きい甲良町全体を見渡した、人口減少問題というのは最大の課題になってくるかと思しますので、そういうところも小中一貫で中学校を利用すれば小中学生が皆入れてしまおうとか、途端、東西の小学校が余ってくるかという問題もあるかもわかりません。そういうことも想定した中で、人口減少の中でゆくゆく何人になっていくかという問題までは私も示せませんが、そういうこともやっぱり考えいくということもぜひ必要やと思しますので、実施設計に入ることに対してはまだ時期尚早だという形で、今回の動議に賛成討論としたいと思します。

○**建部議長** ほかに。丸山光雄議員。

○**丸山光雄議員** 動議に賛成いたします。今、なぜ必要なのかということですね。それよりもほかにいろんなやることがあるんじゃないかと思うんです。例えば、社会保障とかいろんな事業に対してあると思うんです。今、総額で7億、8億とかいうことを最初聞いていましたけど、国から補助金がおけるといっても、やっぱり町の負担も半分近くはかかると思うんです。そういう意味で、今度の動議には賛成いたします。

○**建部議長** ほかに。

(「なし」の声あり)

○**建部議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの修正案のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○**建部議長** ご着席願います。

起立多数であります。

よって、発議第5号は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。ただいま修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

（午前11時30分 休憩）

（午前11時38分 再開）

○建部議長 再開いたします。

発議第5号 平成27年度甲良町一般会計補正予算（第2号）の修正動議に対する再議の件を議題といたします。

先に議決しました発議第5号は町長から地方自治法第176条第1項の規定により再議に付されました。町長から再議に付した理由の説明を求めます。町長。

○北川町長 甲良町議会議長 建部孝夫様。

甲良町長 北川豊昭。

再議書。

平成27年9月定例会において、平成27年9月18日に修正議決された議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)については、次の理由により異議があるため、地方自治法第176条第1項の規定により再議に付する。

理由。

議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算（第2号）には、本町も東南海、南海地震に係る地震防災対策の推進地域に指定されていること、犬上川をはじめとする水害の危険性もふまえ、災害警戒の職員や消防団の待機、災害対策本部、情報収集活動など災害時の対応のほか、資材の備蓄、避難施設、また平時の防災教育、地域防災力の強化を図る上で取り組みの遅れている本町において、全国各地で起こっている災害を目の当たりにすると、甲良町も想定を超えた災害にいつ見舞われるかも不思議ではない状況であり、住民が安全に安心して幸せに暮らしていけるまちづくりを進める拠点として、防災センターの整備は必要と考え、それに係る設計業務委託2,000万円

が計上されている。

ところが、修正議決では上記設計業務委託費を削除する内容で、結果的に防災センターの整備が行えない内容となっている。防災センターの整備は平成25年10月27日執行の甲良町長選挙において、防災センターの整備を掲げた候補者を当選させたことから、民意として認識すべきである。

また、現在、建設水道課がある役場前のブロックづくりの建物は、耐震に問題があり、地震で倒壊のおそれがあり、早急に建てかえの必要がある。緊急防災減災事業債を活用しながら、防災センター、面積1,600㎡の整備とともに、建設水道課棟の建てかえをあわせて整備を行う場合、概算工事費約5億6,000万円のうち、実質一般財源が工事費の30%の1億6,800万円に対して、建設水道課棟、面積435㎡を単独で整備した場合の概算工事費約1億6,500万円で、実質一般財源が工事費全額100%の1億6,500万円と比較しても、防災拠点の整備とともに、喫緊の課題である建設水道課棟の課題が解決できる防災センター整備を行うことは、費用面においても明らかに有利であると考ええる。

上記のことから、平成27年9月定例会において、修正議決された議案第45号 平成27年度甲良町一般会計補正予算（第2号）は、町民の生命や財産を守るため、防災に強いまちづくりを進める上において適切でないと判断し、再議に付するものであります。よろしくご理解のほどをお願いします。

○**建部議長** 説明が終わりました。

質疑はありませんか。西澤議員。

○**西澤議員** 1つは、ここに提出されました、今がた見えましたので、全部を見ていないんですが、1つの質問は、町長選挙の折、防災センターの建設、整備を北川町長が掲げたことは文書にも見えています。その中身が財政面、それから必要性、それからどんな計画なのか詳しく述べられた部分はありませんでした。そういう点で、町長選挙の折に詳しく述べた文書が書面で町民に配られているかどうか。そして、その後、今年の3月も否決がありました。そしてその前、基本設計がなされる段階から、野瀬議員も指摘がありましたが、町民の説明会、字にしろ町民全体にしろ、そういう説明会を行ったかどうか。この2点です。

もう1つは、建設水道課の概算工事費が約1億6,500万と見積もられています。これは全協でも示されました。しかし、その概算工事費がそのとおりかというように信頼することはにはわかにはできません。この金額を抑えて、その部分を建設することは十分可能だと思いますが、これが2点目です。

それから、3点目は一番下から2行目です。「町民の生命や財産を守るための防災の強いまちづくり」、これには異論がありません。しかし、犬上川

の決壊で阪東議員から指摘がありました。そういう避難をする上で、この場に逃れて小川原地区の方、呉竹地区の方がここまで来る、そういうスペースが、また時間的な余裕があるのかという点では、きちんと呉竹地域総合センターが設置をされて耐震補強もされた建物であります。そういう点でもこのことは、これを建てるからこれに町民の命や財産を守るために防災に強いまちづくりとは一概には言えないというように思います。説明の資料でもありました。町職員が集まる場所、つまり指導援助、災害のときの救援ないしは復興のための指揮命令をしたりするとき、町職員が集まれるという点では以前誰かの質問がありましたけれども、町民がここに避難できるのか、そうではないという回答でした。各学校、それから中学校、それから耐震補強された公民館、呉竹センター、長寺センターで避難がされるようになっていきます。その代替にここにはならないんですね。あくまで職員の指揮命令をきちんとする上で職員が一堂に集まれる場所、つまり災害時の意思統一をする上で一堂の場所というようにされていますので、この3点、お尋ねをいたします。

○**建部議長** 町長。

○**北川町長** 西澤議員が今、質問をされた件ですが、防災センターを建てるというのは、選挙公約で発表させていただきました。それは将来的に建てるということで、今後計画を詰めていくというようなことを前提にした発表であったというように私は思っております。

したがって、4年の任期の中でこれをきちっと計画を立てて、必要性も含めてしっかりビジョン、そういうものを立てた中で設計をきちっとしてもらって、そして最終的には町民の皆さんに納得していただけるような形の防災センター建設に向けたスタートをしていきたいというような思いでありますので。

今現在、当選からまだ1年数カ月でありますので、そういう中で今後、議員の皆さんともしっかりと議論をしながら、甲良町に見合うようなそういう防災センターの建設に向けて実施設計を、やはり予算を組まないでどういう形で設計し、どういうものを建てるかということも決まらないわけですから、その段階で議員の皆さんと議論をしっかりと、いわゆる議員の皆さんにも十分納得してもらえ、そして町民の皆さんにも納得してもらえ、そういうものをこの機会に建てていきたいなというようなことであります。

それと、概算工事費の面ですけれども、その当時ではどの程度の金額で、どの程度の規模をするかということもわかっていないわけであります。私は防災センターを建てるという選挙公約をして町民の皆さんの信任をいただいて当選をさせていただきました。いただいた後にすぐさま防災センターを建てる

ための用地確保というのが必要であります。したがって、町民の皆さんの中で役場の隣地を持っていただいている地権者の方3名に、その事情を説明させていただいて、そして用地確保するというようなことに向けた取り組みもさせていただいているということで、用地確保も非常に長いことかかりました。農地転用の問題もありました。よく理解をいただいて、3人の地権者にも今までにない安い価格に私はなったとっております。そういう価格で理解をしてもらったということは、その地権者の方も防災センターが将来は必要だろうということでの協力かなと。

ただ、あの当時、大橋前総務課長が、課長をしておりましたので、そういう説明はあまり詳しくはしていなかったとも思っております。しかし、時がたつに連れて必要性というのは徐々に高まってきているということもあるし、当初の目的としては、あまりそれははっきり表に出すということも地権者以外の方にも難しいなという部分があって、大橋前課長の説明もあつたのかなとも思っております。

それと、例えば犬上川の堤防の決壊を想定するというようなことで、避難をする、一時避難、これは例えば小川原集落の皆さん、西小学校も含めて避難場所があります。呉竹も呉竹地域総合センターだけが避難場所かということでもない。人口も非常に多い、そういう中で小学校あるいは、場合によってはこの防災センターも含めて避難をしようという可能性は十分あるわけです。ただ、時間的制約というこの問題。これ非常に難しいですよ。避難指示をいつ出すかなんですよ。だから、避難指示を早めに出させていただいて、少し距離があるけども、十分避難する場所まで到達してもらえる、そういう体制にしようと思ったら、やっぱり防災センターを拠点にして、その中でいろんなデータをキャッチしながら、職員が一堂に集まって。はっきり言って、庁舎で職員が日常業務の中で、そこで防災のためにそういう災害時に一堂に集まって、そこで一般業務と両立するということは難しいんです。できないんですよ。だから、そういう意味でもやっぱり防災センターは拠点として、別に必要やということにも、私はなろうと思っております。

だから、事前のそういう把握が早くできるためには、拠点があつて、そこでいろんな整備ができて、そういうキャッチできる情報も皆そこに構えるということが大事です。消防団もそういうところに集まってもらうということなんです。今度、北落の福寿橋に水位計をつけるように県の方にも言いました。これ、何回も言うてるんです、3年ぐらい前から。今現在は、この甲良町域、犬上川左岸2.4キロあるんですけど、その中には水位計はないんですか。だから、どこを基準にして避難指示を出すんやということになるわけ。今現在、金屋の上の檜崎と千鳥橋というて8号線の国道の橋の下、この2カ所し

か水位計がない。だから、甲良町としては基準になる水位が、警戒水位にくるといふ水位計がきちっと整備されていないと判断基準ができないといふようなことから、県の方にやかましく言わせていただいて、やっとの思いで今年度中に福寿橋にそれをつけようといふようなことにもなりました。まだつけておりませんが、約束をしていただいているといふことから、今度はそういうことも1つのバロメーターとして活用していくといふことで取り組んでいこうといふようなことでもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。先ほど、修正動議を提案したとおりに思っています。それは、やはり町民が少子高齢化の中で大変不安に思っています。ブロックづくりのところの改造、これについては危機感の点ではわかります。しかし、1億6,500万円の工事費がかかるのかどうか、この点についても、中の設備費、つまり住宅ではありませんので、広さとの関係で言うても十分な圧縮ができる、そういう努力が必要ですし、またできるというように思ひます。そういう点でも、確かに中に防災センターというように響きで聞きますと、防災の拠点としての活躍をしてほしいと、私たちがとっているアンケートの中にも賛成論者がおられます。そして、その理由として防災に強いまちづくりをしてほしいというようにコメントの中に書かれています。

しかし、今の町行政の財政的などころ、今、町民が求めているのはやはり民生の安定、暮らしの安定に町が全力を尽くして、この防災センターの建設についてもゴーサインが全体として出るといふ方向に町が努力をしていく必要がありますし、私は再議に反対をいたします。

ついでに、議長に質問をいたしますが、この再議は3分の2の議決で可決するのか、それとも、過半数でしょうか。規則から言えば3分の2というように私は聞いていますが、よろしくお願ひします。

○建部議長 お答えします。再議は、特別議決になりますので、3分の2以上ということになります。

ほか、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、発議第5号を採決いたします。

この場合、先の議決のとおり決することについては、地方自治法第176

条第3項の規定によりまして、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。出席議員は12人であります。その3分の2は8人であります。

お諮りいたします。

本件を、先の議決のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。先の議決、修正案が可決されました。そのとおりに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

ただいまの起立者は、3分の2に達しません。

したがって、発議第5号は先の議決のとおり決定することは否決されました。発議第5号は先の議決のとおり決することが否決されましたので、廃案となります。

したがって、発議第5号 平成27年度甲良町一般会計補正予算(第2号)の修正動議は、先の議決のとおり決することが否決されましたので、改めて修正前の原案、議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第45号原案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立少数であります。

よって、議案第45号は否決されました。要するに、補正予算案は否決されたということでございます。

次に、日程第13 議案第46号 平成27年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第14 議案第47号 平成27年度甲良町下水道事業特別会

計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立）

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第15 議案第48号 平成27年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立）

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第16 議案第49号 平成27年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立）

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第17 発議第6号を議題といたします。



議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 発議第6号 甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会設置に関する決議（案）

地方自治法第112条および甲良町議会会議規則第14条の規定に基づき、上記の議案を提出する。

平成27年9月18日。

甲良町議会議長様。

提出者、甲良町議会議員、西澤議員。

賛成者、同じく丸山光雄議員。

○**建部議長** 本発議については、西澤議員から提出されておりますので、西澤議員、提案説明を求めます。西澤議員。

○**西澤議員** 発議第6号を提案させていただきます。

甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会設置に関する決議(案)。

地方自治法第112条及び甲良町議会会議規則第14条の規定に基づき、上記の議案を提出します。

平成27年9月18日。

甲良町議会議長 建部孝夫様。

提出者 西澤伸明。

賛成者 甲良町議会議員 丸山光雄。

甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会設置に関する決議(案)。

次のとおり、甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称。甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会。

2、設置の根拠。地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

3、目的。プレミアム付商品券交付事業は、国の地域住民生活等緊急支援事業交付金を受けたものであり、地域経済の活性化と地域住民に広く効果をもたらすものでなければならぬにもかかわらず、公平、公正な運用から外れた事案が報告され、9月議会の一般質問及び審議で指摘されました。係る事案の真相を究明するとともに、当交付事業を検証することは甲良町議会に課せられた町民の負託に応える課題であると考えます。

4、委員会の委員の定数。議長を除く全議員。

5、期間は調査終了までとします。

私の提案理由を箇条書きに皆さんにお配りをさせていただきました。

1つ目は、国の地域住民生活緊急支援事業交付金を受けながら、実施にあ

たって不適切、不公平な運用が発覚している問題です。これは、野瀬議員と西川議員からも指摘され、委員会の中でも私は指摘をさせていただきました。

2つ目に、実際の運用で町行政に深くかかわる指導的な地位にある者が、地位を利用したのではないかと疑われる事例が報告されています。

3つ目に、これらの疑惑は議会の一般質問が報道されたことで、税金の使われ方、町政運営が公平、公正でないようだなどの疑問が町民の間にさらに広がっています。

4つ目に、当初、当交付事業を全町民に知らせるチラシに「お一人様、2枚まで」と町が決めたルールが、町当局によって守られていないことが判明したことで、これらの疑惑が現実味を帯びてきたと言えるものであります。

5つ目に、販売台帳なり、購入申込書を備えることなく実施されたことは、総額5,800万円もの交付事業が税金で運営されているとの自覚があったのかとも疑わせるものであります。もとより、実施要綱が作成されていないまま販売開始に至ったのではないかと強い疑いが持たれます。

6つ目に、豊郷町、多賀町、愛荘町は販売記録をつけているとのことであり、問い合わせに対し、豊郷町は1人、1冊の制限を外した後も、誰に販売したかの記録をつけているとのことでありました。

7つ目に、このように公務員として初歩的な行政事務も実行されていないのではと考えざるを得ません。

8つ目に、以上のような不適切、不正常的な状況を本来、指導監督の立場にある町長が放置していたと思われる責任は言うまでもありません。

9つ。よって、当交付事業実施の検証を通して疑惑を解明し、なぜそうなったのかの責任を問い、町民の負託に応える責務が町議会にあると考えますので、どうぞ議員の皆さんの賛同をぜひよろしくお願いして、事実解明、そして、問題の解明と改善の提言なりに、期間は私たちの任期は短いですが、進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**建部議長** 西澤議員の提案説明が終わりました。

ただいまの提案説明に対して、質疑はありませんか。木村議員。

○**木村議員** 7番 木村です。提案理由の一番目にいきなりあったんですが、不適切、不公平な運用が発覚しているというように書かれておるんですが、私も本当に根拠のないうわさは耳に入りました。それは誰かさんが100万ほど買って、自動車を買ったと、甲良町の業者で自動車を買ったというようなとんでもないうわさを聞いたことがありますけど、確認とえばあれなんですけど、聞いてみたところ、そんなばかな、誰が言うとのやみたいなことを言うてはりました。

そんなことで、何か根拠のないうわさに振り回されておられるんじゃないかと思うんですが。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 木村議員の質問にお答えします。

根拠のない、その根拠をつくったのが町行政です。つまり、質疑の中でも明らかになりましたが、大量に売った人がなかったかという質問がありました。それに対してありませんという答えは最後までありません。記録をつくっていないのでというのが、何回繰り返して質問しても、記録がないので、それはわかりませんということなんですよね。そういう点でもチラシとは全く違います。表面上、一番よくわかるのは、ここの理由の4に書いています「お一人様、2冊」というのが全く守られていません。

改めて言いますと、7日間で完売したんですね。本来、1人2冊ですと、7日間で割りますと230人が列をなして毎日買いに来て、2,000人が消化される計算になります。こういう点でもまずそこが間違っていると思います。

それから、不適切な運用はこれから各商店、プレミアム商品券を使った事業所から町への請求が回ってまいります。つまり、プレミアム商品券だけで現金になるわけでないんですね。町がその財政支出をしてまいります。その時点で、どの事業者からどんだけの請求があったかというのがわかってまいります。そういう点では、この段階で事実がわかってくると思いますし、それから、疑惑を指摘されている人は進んでそういうことはやっていないというのをぜひ表明をしてほしいと思いますし、その委員会をつくった段階で一つ一つ、会計のところでいろんな問題があったのかなかったのかということで、県の収入代金があるんですね。枚数と金額が合うかどうかも含めて検証が必要だと思いますし、1のところはそういう意味を指していますし、根拠のないうわさと私は言えない部分があります。非常に具体的に自慢をしてしゃべっている事例を聞いていますので、そういうのが出てきている、火のない所に煙は立たないようにならないと思いますし、もともとこういうプレミアム商品券は私も売れ残ったら買うわと言って産業課に言っていたことがあります。いつの間にか販売をされて、完売のチラシ、ステッカーが張られていましたので、あれと思ったぐらいで、1人2冊というのは誰もが守っているんだというように私は当初から認識をしております。

以上です。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会設置の決議に賛成討論をします。

それは、以下の理由です。プレミアム付商品券交付事業は、国の予算を受けて町民の暮らしを応援し、地域経済の活性化に役立てようとする施策の1つとして実施されたものです。私たち共産党は、消費税の増税を強行して、国民生活を苦しめ、地域経済の元気を奪った施策そのものを根本から改めることを訴えていました。プレミアム付商品券は、一時的にせよ、町内の各家庭から見れば1万円の支出で、1万3,000円の商品、サービスが購入できる、家計の応援になるものだと思います。

去る15日の総務民生常任委員会で、なぜ1人2冊を守らなかったのかとの追及に対し、「売れ残っては困るので」と企画監理課長は答弁されました。町行政が町民の暮らしのことをできるだけ広く町民に行き渡るように、公平、公正な運営をとという肝心な考えが全く抜けているなあと私は感じました。

さらに、町職員が大量に買ったのではないか、行政に影響力のある人物がまとめ買いをしたのではないかという疑問が湧いてきました。こんなことを平気で許している現町政、そして、行政事務をしっかりと点検しなくては、町民の怒りは収まりません。現に私の妻が券を買っていくところを、前に並んでいた人が持って帰るのを目撃しています。うちのかみさんの買った商品券より多いように見えたということです。水面下で、ある議員が100万円分買ったとか、北川町長がまとめ買いをしたとかの情報が飛び交い、町民の間では町幹部に対する不信感と不公平感があふれています。

こんなことを放置しておいて、甲良町の人口減少に歯どめをかけることはできません。子育てや農業応援の施策は大切ですが、盗水や不正は許さない毅然とした行政にしていくことが何よりも重要だと思います。町長はもちろん、町職員も公務員として不正はだめの態度を貫くべきだと思います。私は、なぜこのようになったのか、不正はなかったのか、特権を使ったものはなかったのか、議会がしっかりと解明していかなければならないと考えています。

以上で、賛成討論とします。

○建部議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、発議第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第6号 甲良町プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会設置に関する決議(案)に賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、本発議は可決されました。

ここで、しばらく休憩をいたしますが、次の休憩中に特別委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

ここで、議事の都合上、しばらく休憩します。

(午後0時16分 休憩)

(午後0時26分 再開)

○建部議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。先の休憩中にプレミアム付商品券交付事業調査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に西澤議員、副委員長に山田議員がそれぞれ互選されましたので、報告いたします。

次に、日程第18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第129条の規定によりまして、お手元に配布いたしておきました文書のとおり、議員を派遣することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第19 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定によりまして、各委員長からお手元に配布いたしておきました文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長の挨拶があります。町長。

○北川町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

9月の定例会、非常に大事な決算議会でもあります。4日から開会で本日

まで長期間にわたりました、いろいろとご審議をいただきまして、大変ご苦勞さんでございました。

残念ながら、平成26年度の一般会計の方が否決というようになりしました。特に、ふるさと納税についていろいろとご意見をいただきました。そういうことも含めて、それも次年度の反省材料というようなことで、今年早い目から準備をしておりましたので、JAさんの方に全てを委託して、甲良町産のお米をJAさんの方で全部調達をしていただくというようなことでお願いをした、そういうことで取り組んでいるということでございます。今後もそういう形で取り組んでいきたいなということでございますので、ご理解もいただきたいなとも思っております。

それと、水道会計の方も否決というようなことにもなりました。非常にこれも問題点も多々あるかと思いますが、残念な部分もあるのかなとも思います。

それと、一般会計の今年度の第2号の補正予算、これも否決というようなことになりました。修正動議も出されましたが、これも廃案というようなことで、今回、この原案が否決ということになると、たちまち11月1日、県知事以下、首長さんやあるいはゆかりの地の今治やら津、伊賀、そういうところの首長さんも含めて、もう大勢の人にご案内も出しているというようなことから、これを今さら中止するということはなかなか難しいなという思いもありまして、非常に今、苦慮をしているようなところでもございます。防災センターについては、やはりもう少し議員の皆さんにもご理解をいただけるように、今後、考えていきたいなとも思っております。

いよいよ秋のいろんな事業、行事が重なる時期にもなっております。明日は早速ですが、両小学校の運動会ということでもございます。議員各位におかれましては、それぞれの立場でそういう事業あるいは行事にも積極的に参加もいただきながら、甲良町のいろんな事業に協力をいただきたいなとも思っておりますので、季節の変わり目でもございます。お体にご自愛をいただいて、今後も頑張っていたきたいということもあわせてお願いを申し上げ、それとさらに、現教育長が任期満了ということで、今朝も挨拶をされました。4年と6カ月、大変ご苦勞さんだったなとも思っておりますし、新しく橋本悟先生が新の教育長ということで、10月1日から就任をいただくというようなことでございます。今後とも皆さんのご理解をいただきながら、教育行政全般にわたって、しっかりとかじ取りをしていただくというようなことにもなろうかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。ご苦勞さんでございました。

○西澤議員 議長、議事進行について。

○建部議長 もうこれで閉会なんです。議事はないです。

○西澤議員 閉会中の継続審査に今設置された特別委員会が入っていないものがありましたので、それを追加の報告をしてもらって、承認ということにさせていただきたいんですが。

○建部議長 随意にやっていただいて結構でございます。

これをもって、平成27年9月甲良町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後0時35分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 野 瀬 欣 廣

署 名 議 員 西 川 誠 一